



れんごう ふくおか

No. **346**

RENGO FUKUOKA

2019年6月7日発行
発行：日本労働組合総連合会福岡県連合会
発行人・編集人：矢田信浩
〒812-0025 福岡市博多区店屋町6番5号 小松ビル
TEL. 092-283-5529 FAX. 092-283-5611
連合福岡のホームページ
<http://www.rengo-fukuoka.jp/>
連合福岡のメールアドレス
info@fukuoka.jtuc-rengo.jp

第25回参議院議員選挙（福岡県選挙区）

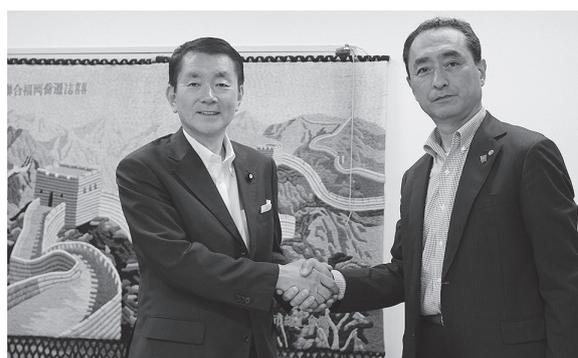
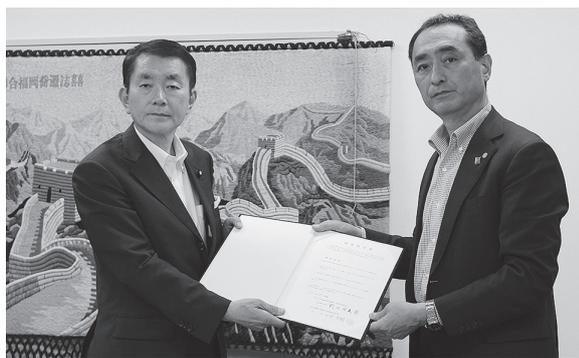
「野田国義」氏の推薦を決定!

連合福岡は、本年7月施行予定の第25回参議院議員選挙（福岡県選挙区）で2期目の挑戦となる「野田国義」候補予定者（立憲民主党）の推薦を第21回執行委員会（2019年5月30日）で決定し、同日、政策協定を締結いたしました。

野田氏は、政策協定の締結にあたり「すべての働く方たちの立場に立ち、連合福岡と連携した取り組みを進めていきます」と挨拶され、ともに今後の活動を本格的に進めることとなりました。

今次選挙戦において、「働く者・生活者」の立場に立った政治勢力を拡大することは、連合がめざす「働くことを軸とする安心社会」の実現をはじめとする政策の実現に向けて極めて重要な意義を有しています。併せて、健全な議会制民主主義を取り戻し、政権交代可能な二大政党的政治体制の一翼を担う勢力構築の足がかりとするため、組織を挙げて闘いを展開しなければなりません。

福岡県選挙区では、定数3を5名以上の候補者で争う厳しい選挙になることや比例区選挙を含め支持政党分裂後をはじめでの選挙戦であることなどから、いずれも苦戦が予想されているため、連合福岡が支援する候補予定者全員の当選に向けて皆さまのあたたかいご支援をお願いします。



政策協定を締結し、握手を交わす
野田国義氏（左）と連合福岡 西村会長（右）

ついでと 告意～問

第90回福岡メーデーの話である。

今回は働く仲間と家族のふれあいをテーマに「労働祭り」を開催することを決めた。委員からは様々なイベント案が提案されたが、設置や費用などの制約があり、いくつか絞ってイベント業者に相談した。ふと、業者の持参した「移動動物園」の資料がひと際目を惹いた。様々な珍しい動物を見て喜ぶ子どもの場面が目につかび、即決した。

メーデー当日、空いた時間にその「移動動物園」を見

る時間ができた。50過ぎのおっさんがワクワクした気持ちで動物達を見ると、少し大きめのウサギはいるが、資料に載っていた「巨大ウサギ」が見当たらない。直ぐに業者に確認すると「あれが巨大ウサギで、成長の途中なんです」とのこと。50過ぎで兎年生まれのおっさんの期待感は一瞬で崩れ落ちた。

ただ、期待に胸膨らませる親子の長蛇の列や、大きな声をあげながら喜び動物とふれあう子供たちの姿に安堵した。

2019春季生活闘争「すべての労働者の立場にたった働き方」の見直しは多岐に亘る項目で前進!!

連合は、5月8日時点の交渉・回答状況を踏まえた、2019春季生活闘争「中間まとめ(案)」において(第6回中央闘争委員会確認/2019.5.23)、「**すべての労働者の立場にたった働き方**」の見直しは多岐に亘る項目で**前進**が見られ、賃上げと働き方の見直しが同時に推し進められているものと受け止めています。

長時間労働の是正や職場における均等待遇実現など、法改正を受けた職場の基盤づくりや再雇用者(定年退職者)の処遇改善に関する取り組みなど、多岐に亘る項目で大きく前進しています。

また、男女間格差の状況についての点検やポジティブ・アクションによる改善の取り組みなど職場における男女平等の実現に向けた取り組みや障がい者雇用に関する取り組みなどについても昨年を上回る前進が見られています。今後、具体的な取り組み内容について構成組織や地域協議会と情報連携に努め、社会全体の取り組みにつなげていきます。

(1) 長時間労働の是正

「長時間労働の是正」に関する要求は、のべ7,521件となり、そのうち2,254件で回答が引き出されています。「年次有給休暇の取得促進に向けた取り組み」や「インターバル規制の導入に向けた取り組み」「事業場外みなし労働者、管理監督者も含めたすべての労働者の労働時間管理・適正把握の取り組み」など法改正事項を中心に、要求・回答のいずれにおいても昨年を上回っています。

(単位:件数)

要求事項	2019.5.10公表		2018.5.10公表	
	要求・取組	回答・妥結	要求・取組	回答・妥結
年次有給休暇の取得促進に向けた取り組み	1,596	689	1,451	659
インターバル規制の導入に向けた取り組み	587	154	308	144
事業場外みなし労働者、管理監督者も含めたすべての労働者の労働時間管理・適正把握の取り組み	891	336	654	183

(2) 非正規労働者の雇用安定や処遇改善の取り組み

「非正規労働者の雇用安定や処遇改善」に関する要求は、のべ5,936件、そのうち、1,881件で回答が引き出されています。要求・回答いずれにおいても昨年同時期を上回っています。

雇用安定に向けては「正社員への転換ルールの整備と運用状況点検」、処遇改善に向けては「同一労働同一賃金の実現に向けた労働条件の点検もしくは改善」のうち、「福利厚生全般および安全管理に関する取り組み(点検、分析・検討、是正等の取り組み)」「育児・介護休業の取得を正社員と同様の制度とする取り組み」などの取り組みが、昨年の要求・回答の件数を上回りました。

(単位:件数)

要求事項	2019.5.10公表		2018.5.10公表	
	要求・取組	回答・妥結	要求・取組	回答・妥結
正社員への転換ルールの整備と運用状況点検	831	316	748	161
福利厚生全般および安全管理に関する取り組み(点検、分析・検討、是正等の取り組み)	701	273	470	78
育児・介護休業の取得を正社員と同様の制度とする取り組み	398	56	256	12

(3) 男女平等の推進

「男女平等の推進」に関する要求を、のべ3,714件となり、そのうち1,865件で回答が引き出されています。「男女間賃金格差の実態と要因把握・点検、改善へ向けた取り組み」や「男女間格差の状況についての点検やポジティブ・アクションによる改善の取り組み」については、要求・回答いずれも昨年同時期の件数を上回りました。

また、今回、新たに設定した「職場実態の把握と事業主が講ずべき措置も含めたハラスメント対策についての労使協議」については、要求が301件に対して回答が192件と半数を超える組合で回答を引き出しています。ハラスメントの防止に向けた環境整備の取り組みが進んでいます。

(単位:件数)

要求事項	2019.5.10公表		2018.5.10公表	
	要求・取組	回答・妥結	要求・取組	回答・妥結
男女間賃金格差の実態と要因把握・点検、改善へ向けた取り組み	581	107	538	88
男女間格差の状況についての点検やポジティブ・アクションによる改善の取り組み	408	163	234	81
職場実態の把握と事業主が講ずべき措置も含めたハラスメント対策についての労使協議	301	192	-	-

連合は、2004年より、6月を「男女平等月間」と設定し、時々の課題をテーマに取り組んでいます!

今年のテーマは、①すべての労働者の働き方を見直し、均等待遇の実現と、仕事と生活を調和できる職場環境を実現しよう。②仕事の世界におけるあらゆるハラスメントと暴力を禁止しよう。③連合「第4次男女平等参画推進計画」の達成に向けて取り組みを前進させよう。④男女平等社会の実現に向けて、政治への関心喚起や組織拡大など運動の輪を広げよう。の4つとしています。連合福岡も男女平等月間の取り組みとして、6月15日(土)13:30より、天神ビル10号会議室にて「男女平等月間学習会」を開催します。

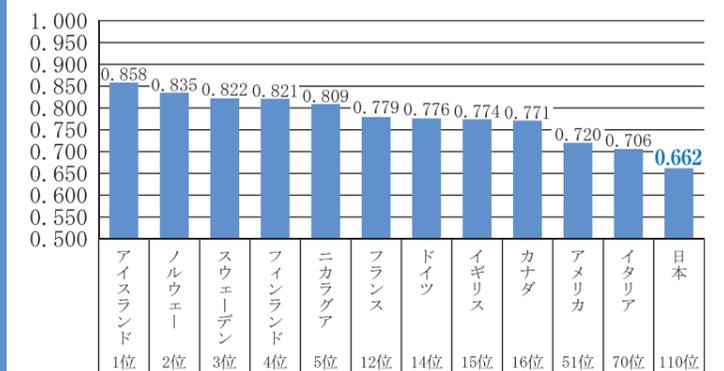
男女平等参画をめぐる状況 ~男女間格差~

※各国の男女間格差を数値化したジェンダーギャップ指数で、**日本は149カ国中110位**(2018年12月18日発表)とG7で最低。特に政治分野への女性の参画、雇用における女性の地位向上が必要。



世界ジェンダーギャップ指数(各国の男女間格差)

※指数が1に近いほど男女間格差は少ない



男女平等の実現は、このままでは、**全体で108年、東アジア・太平洋諸国は最下位で171年かかる。**

出所:世界経済フォーラム「ジェンダーギャップ指数2018」

女性活躍推進とハラスメント対策に関する法律の成立に対する相原事務局長談話

2019年5月29日

1. 法律は男女平等の実現とハラスメント対策のための着実な一歩

5月29日、参議院本会議において「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律等の一部を改正する法律案」が、与野党の賛成多数により可決、成立した。男女平等の実現が遅々として進まず、また、日本社会の様々な場面においてハラスメントが蔓延する中、連合は、それらへの取り組みや対策を強化していくための着実な一歩として、同法の成立を評価する。

2. 女性活躍推進・ハラスメント対策ともに課題も残る

女性活躍推進については、一般事業主行動計画策定義務の対象拡大や情報公表等のあり方の拡充などがはかられるが、状況把握も含め、連合が求めてきた項目の見直しは行われなかった。一方、ハラスメント対策については、職場のパワーハラスメントの防止措置義務やハラスメント全般に関する国、事業主、労働者の責務の法制化などが盛り込まれたが、ハラスメント行為そのものの禁止は見送られ、また、社外の労働者に対するハラスメントは配慮規定にとどまった。女性活躍推進・ハラスメント対策ともに少なからず前進ははかられたものの、課題も残った。

3. 野党が獲得した意義ある成果を今後の労働政策審議会の議論に活かす

連合は、集会の開催や、連合フォーラム議員、関係団体等との連携を通じて世論喚起をはかりつつ、国会対応等の取り組みを進めてきた。国会では、政府案に対して、野党が足らざる内容を中心に「『セクハラ』禁止法案」、「『セクハラ』・『マタハラ』に係る均等法改正法案」等4つの法案を提出したことで論点がより明確となった。結果、性的指向・性自認に関するハラスメントがパワーハラスメントの防止措置義務の対象になることも含めて、連合が求めてきた内容が数多く附帯決議に盛り込まれた。各党が持ち味を発揮しつつ、お互いの立場を尊重しながら獲得した意義ある成果を、連合は、今後の労働政策審議会の省令・指針等の議論に活かしていく。

4. 本法を背景に政府はILO条約案の支持と、批准に向けたさらなる法整備を

2019年6月にはスイス・ジュネーブで国際労働機関（ILO）第108回総会が開かれ、「仕事の世界における暴力とハラスメント」に関する条約案が採択される見込みである。政府は、今回成立した法律を背景に、ILO条約案への支持を表明するとともに、附帯決議を踏まえ、より実効性を高める省令・指針等を策定すべきである。その上で、条約の批准という次のステージに向けて、残された課題を中心にさらなる法整備を進める必要がある。連合は、ハラスメントのない社会の実現に向けて、引き続き大衆行動等の世論喚起をはかりながら、取り組みを展開していく。

以上

SCHEDULE これからの主な日程

- 6月6日▶ ワークルールセミナー（北九州）
 15日▶ 男女平等月間学習会
 18日▶ 第3回中小共闘センター幹事会（第9回中小労働委員会）
 19日▶ 第6回非正規労働センター運営委員会
 21日▶ 第19回政治センター委員会
 第20回四役会議
 23~25日▶ 平和行動in沖縄
 24日▶ 第7回政策委員会
 28日▶ 第22回執行委員会
 29日▶ 交通・運輸部門連絡会「スキルアップセミナー」

ほんでも法律相談

※申し込み、問い合わせは、最寄りの地域協議会・労福協（地域労福協）に電話で予約して下さい。
 10時~17時（土日祝日を除く）

エリア	6月	7月	エリア	6月	7月
福岡	11日(火) 25日(火)	9日(火) 23日(火)	遠賀川	28日(金)	26日(金)
筑紫・朝倉	4日(火)	2日(火)	北九州	19日(水)	17日(水)
北筑後	18日(火)	23日(火)	京築・田川	5日(水)	3日(水)
南筑後	12日(水)	10日(水)	※開催済みの日程も掲載しております		

ろうきんカードは
 いつでも! どこでも!
 どなたでもつかえる!

ろうきん



※一部の地域においては、コンビニエンスストア等のATMを地方銀行等の金融機関が設置している場合があります。その場合、地方銀行等の金融機関設置のATMは全国キャッシュサービス（MICS）扱いとなり、ご利用手数料がかかりますので、手数料をキャッシュバック（1回につき108円が上限）いたします。コンビニエンスストア等に設置されているATMがローソン・エイティエム・ネットワークス、イーネットであることをお確かめのうえご利用ください。※イーネットについては、鹿児島県内に設置されているATM数が少ないため、ご利用の際はご注意ください。※1日あたりのお引出し限度額は、キャッシュカードが50万円、ICカードが200万円となっています。（最高限度額200万円まで変更できます。）ただし、1回あたりのお引出し限度額は20万円、お預入限度額は50万円となります。



こくみん共済 NEWS

4018Z048

2019年6月、
 全労済から「こくみん共済 coop」へ

たすけあいから生まれた保障の生協です。
 こくみん共済 coopは営利を目的としない保障の生協として共済事業を営み、相互扶助の精神にもとづき、組合員の皆さまの安心とゆとりある暮らしに貢献することを目的としています。この趣旨に賛同いただき、出資金を払い込んで居住地または勤務地の共済生協の組合員となることで各種共済制度をご利用いただけます。



たすけあいの輪をむすぶ

こくみん共済 coop (全労済) 福岡推進本部

全国労働者共済生活協同組合連合会
<https://www.zenrosai.coop/> (福岡県労働者共済生活協同組合)